

介護保険制度の見直しを求める意見書

現在、政府内で、2017年通常国会に向けた介護保険制度の見直し検討が進められている。

その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスを自己負担に切り替える、利用料2割負担の対象者を拡大する、要介護1、2の通所介護を市町村が実施する総合事業に移すなど、さらなる給付の削減・負担増を図る内容が盛り込まれている。利用者からは、「生活支援を減らされたら生活が成り立たない。」、「利用料が2倍になるとサービスを減らさざるを得ない。」など、見直し案に対する悲痛な声が多数寄せられている。家族の介護負担を増大させるこうした内容の見直しは、政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策そのものにも真っ向から反するものである。

サービスの削減・負担増一辺倒の見直しでは、高齢者の生活を守り支えることはできない。これから高齢化が一層進展していく中、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換は全ての高齢者・国民の願いである。そして、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければならない。

国の責任で人材確保・離職防止の実質的な対策、及び安全・安心の介護体制の確立など、介護保険制度の見直しが必要である。

よって、山添村議会は下記の事項について強く求める。

- 1 生活支援をはじめとするサービスの削減や利用料の引き上げを実施しないこと。
- 2 家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと。
- 3 介護従事者の大幅な処遇改善、確保対策の強化を図ること。
- 4 以上のこと実現するため、政府の責任で必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日

奈良県山添村議会